

情報発信

堀川団地と「アートと交流」の取組について、
ホームページやインスタグラム、
フェイスブックで随時情報発信を行っています。



堀川団地特設ウェブサイト

<https://kyoto-juko.jp/horikawa/>



【公式サイト】



【Instagram】



【Facebook】

堀川新文化
ビルディング



【公式サイト】

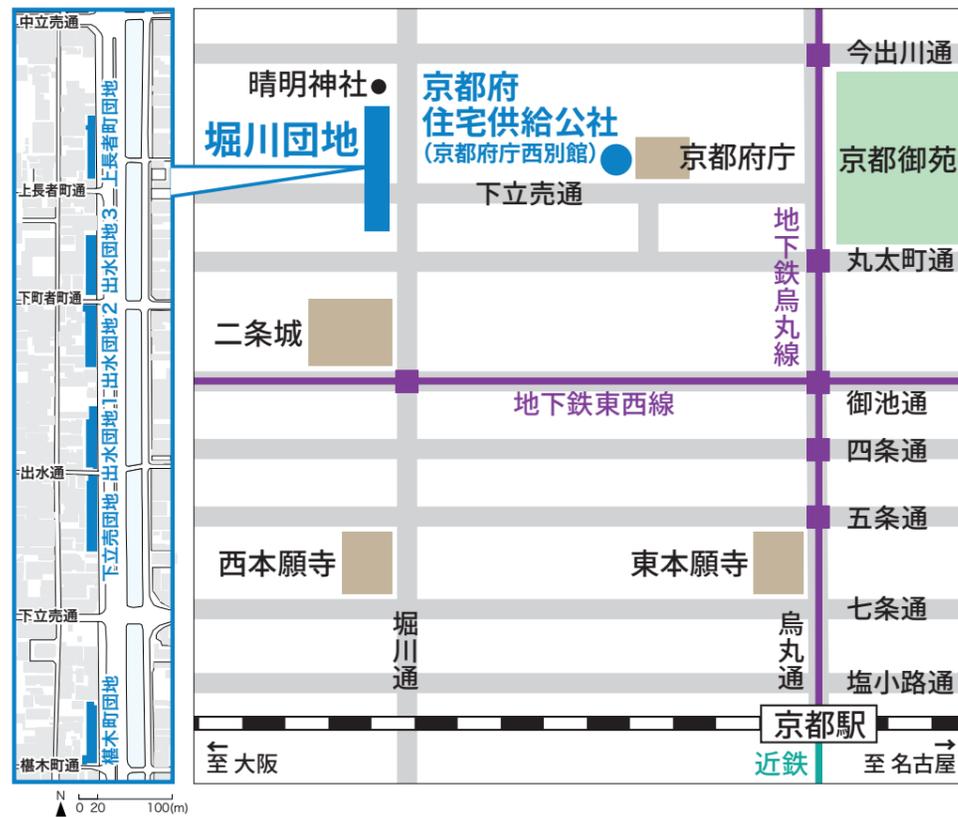


【Instagram】

Gallery2122



【Instagram】



堀川団地

KYOTO

再生まちづくり



京都府住宅供給公社
kyoto-juko.jp

京都府住宅供給公社

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の2京都府庁西別館

TEL 075-431-4151

FAX 075-432-2049



堀川団地の歩み

堀川団地の誕生

堀川団地境界は、明治中期から「堀川京極」と呼ばれ賑わってきましたが、第二次世界大戦末期の延焼防止を目的とした建物疎開により、その姿は失われました。

戦後、住宅難の解消と堀川京極商店街の復興を目指すとともに耐火造建築による防火帯を構築するため、京都府及び京都府住宅協会（京都府住宅供給公社の前身）が、1950年から1953年にかけて1階を店舗、2階、3階を賃貸住宅とした日本初の下駄履き住宅となる6棟の店舗付き集合住宅を建設しました。

62戸の店舗は戦後復興に大いに寄与し、今日まで地域の商店街として発展してきました。これが、現在の堀川団地（榎木町団地、下立売団地、出水団地第1棟～第3棟、上長者町団地の総称）です。



堀川団地完成当初の賑わい

堀川団地の特徴

堀川団地は、京都市上京区、堀川通の西側600mにわたって、南から榎木町団地、下立売団地、出水団地第1棟～第3棟、上長者町団地の計6棟が民有地をはさみながら並んでいます。

1950年に出水団地第1棟・第2棟・第3棟が、1952年には下立売団地が、翌53年には榎木町団地と上長者町団地が順次建設されました。

いずれも鉄筋コンクリート構造で、戦後の公営住宅で多用された壁式構造ではなく、ラーメン構造が採用されています。住戸には、都市ガス、水洗便所と、当時珍しかった設備が整備され、文化的、衛生的な近代アパートとして大変人気を博しました。また、全国初の店舗付き集合住宅としても注目を浴び「市街地復興住宅のモデル」とも称されました。

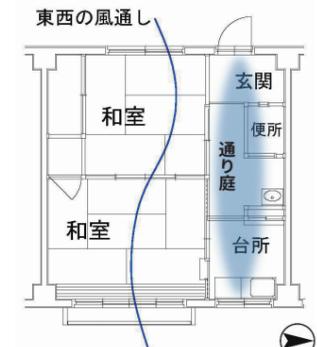
堀川団地境界の略年表

年代	団地・商店街のできごと	
昭和	1945	建物疎開による堀川通沿い住戸の除却
	1950	出水団地竣工、堀川商店街設置
	1952	下立売団地竣工
	1953	上長者町・榎木町団地竣工
	1975	アーケード設置（堀川商店街協同組合）
	1981	第1回「堀川まつり」開催
平成	1985	堀川住宅対策懇談会開催
	2001	堀川団地再整備計画検討委員会設置
	2009	堀川団地まちづくり懇話会開催・提言
	2010	堀川団地まちづくり協議会発足
	2014	堀川出水団地第1棟・第2棟改修工事
令和	2018	堀川出水団地第3棟改修工事
	2020	堀川下立売団地改修工事 第32回住生活月間功労者国土交通大臣表彰
	2021	堀川新文化ビルテング竣工
	2023	「アートと交流」の拠点 「no.317 ANEWAL Gallery」開設
2024	若手アーティスト向けギャラリー 「Gallery 2122」開設	

堀川団地まちづくり懇話会の座長を務めていた京都美術工芸大学高田副学長は、堀川団地の建設が始まった1950年は公営住宅法の制定前で、標準設計は普及しておらず、「堀川団地はおそらく京町家をモデルに設計されたのだろう」と仰っています。京町家の間取に似ており、東西に便所・台所が並び、通り庭を意識した住戸平面、土壁や漆喰の内装、徹底した風通しの確保など、「堀川通りの立体町家」といっても過言ではないそうです。



立面図



2・3階住戸平面図

堀川通に面した1階に店舗を設け、奥に住居部分を配置しているほか、1階と2階の奥行き差を利用したテラスの配置など、独自の工夫がみられる

「アートと交流」をテーマにした堀川団地再生事業

堀川団地は築30年頃から老朽化が顕在化するようになり、1990年には将来の建替を見込んで空家の補充を停止しました。また、2003年に実施した耐震診断調査では、阪神淡路大震災クラスの大地震で倒壊のおそれがあることが判明し、この調査を契機に建替・再生の機運が高まり、2009年に京都府が「堀川団地まちづくり懇話会」を設置し、再生の計画づくりがスタートしました。

2009年9月に懇話会から、「地域・関係者等との協働により団地の再生に取り組む」方向性が提言され、さらに2010年8月には、入居者、商店主、地域団体、大学研究者、行政関係者などによる「堀川団地まちづくり協議会」が発足して議論が重ねられました。また、京都大学への研究委託も行われ「新堀川京極再生基本計画」が策定されました。

このような経過を経て、「堀川団地再生の基本方針」が策定されました。

堀川団地再生の基本方針

堀川団地の再生にあたっては、多様な人々が関わり合い、育てていく「賑わい」「まちづくり」「暮らし」の拠点として、さらに「堀川通の新しい顔」として地域の「ゲート機能」の役割を担う拠点として、「アートと交流」をテーマに賑わいと活力のある団地づくりを目指すという方向性が示され、以下の基本方針により事業を進めることとなりました。

①伝統産業振興の新たな拠点づくり

西陣の玄関口に位置する上長者町団地を伝統産業振興の新たな拠点として新設整備し、ものづくりやアートを基礎に幅広い交流・振興拠点として活用する。

②商店街の活性化と職住一体のまちづくり

商店街の再生により新たな賑わいを創出するとともに、地域住民や商店主をはじめ、国内外のアーティストなど様々な人々の交流により、新たな活力を生み出す職住一体のまちづくりを展開する。

③堀川団地の再生にふさわしい景観形成

再生によって新たな魅力を創造する堀川団地にふさわしい統一感のある景観を形成する。

再生事業の実施

再生事業は、堀川団地6棟の両端（北側：上長者町団地、南側：榎木町団地）を京都府、中4棟を京都府住宅供給公社が事業主体となって実施することとなり、公社では、2013年から出水団地第1棟・第2棟、2017年から出水団地第3棟、2019年から下立売団地の3期に分けて改修工事に着手し、2020年に4棟、35店舗、71戸の住居の全ての改修が完成しました。



人々が集まる街づくり

再生事業のポイント

改修工事にあたっては、耐震補強とともに、建物の歴史的価値を踏まえた昔の面影を残す景観整備、エレベーターの設置、各住戸への風呂、シャワーブースの設置のほか、「アートと交流」のテーマに沿った住戸や交流拠点を整備しました。

●エレベーターの設置

全ての世代の皆様が安全・安心に居住いただけるよう、全棟にバリアフリー対応型エレベーターを設置しました。



エレベーター棟増設

●耐震改修

最新の耐震基準に合致するよう耐震ブレースや耐震壁などを設置し、耐震改修を行いました。



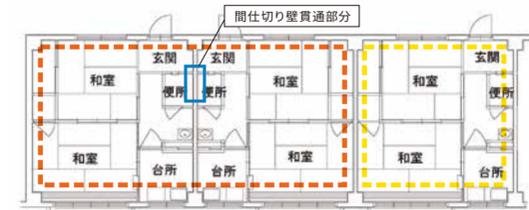
耐震ブレース



耐震壁

●子育て世帯向け住戸・高齢者向け住戸の整備

多世代、多様な世帯構成の皆様に住いただけるよう、子育て世帯向け住戸6戸、高齢者向け住戸12戸を整備しました。



2戸を1戸に改修



子育て世帯向け住戸

- ・対面キッチンを採用
- ・浴室・洗面は家族で使用できるように十分なスペースを確保
- ・洋室は、家具等で間仕切りが自由に設置できるよう、入口を2カ所設置



高齢者向け住戸

- ・室内の床は全てフラット
- ・トイレや洗面の入口の幅を確保
- ・玄関・トイレ・洗面・浴室の各所に手摺りを設置



●土間付き住戸、DIY住戸の整備

アトリエ等の活用ができる土間付き住戸14戸、一定の基準で入居者が内装を改修できるDIY住戸4戸など、「アートと交流」のテーマに沿った多様な住戸パターンを整備しました。



和室や押入など団地の面影を一部残し、土間のある住戸の改修を行いました。



土間付き住戸（手前の部屋が土間）



入居者によるDIY改修事例

●交流拠点の整備

協働事業者の公募を行い、選定された事業者と協働で、交流拠点としてイベント利用もできる「まちカフェ」、デイサービス機能も有する「高齢者生活支援施設」、堀川団地1階の店舗で勤務される知的障害者等のグループホーム「職住の家」の整備を行い、協働事業者に運営いただいています。



まちカフェ



高齢者生活支援施設（デイサービス）



職住の家（グループホーム）

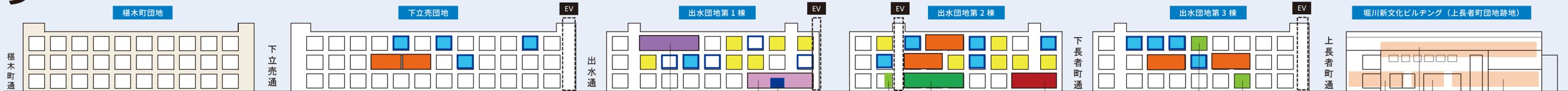
●共用空間の整備

住民や利用者の皆様のコミュニティの場として、1階と2階の奥行差を利用したテラスに、ウッドデッキやベンチなど設置した共用空間を整備しました。



●国土交通大臣表彰の受賞

2020年10月、こうした取り組みが評価され、第32回住生活月間において、国土交通大臣表彰を受賞しました。



- 子育て世帯向け住戸：6戸
- 高齢者向け住戸：12戸
- 土間付き住戸：14戸
- DIY住戸：4戸

職住の家（グループホーム）

まちカフェ

堀川会議室

Gallery2122

高齢者支援施設

堀川下長者町郵便局

no.317 ANEWAL Gallery

カフェ＆バー

ギャラリー&イベントスペース NEUTRAL・PARC

印刷工房

書籍・雑貨



榎木町団地

榎木町団地は、2階、3階の住戸部分が台所と食事室を一体化したDKプランを採用するなど、建設当時最新の公営住宅標準設計の流れを反映し、建築当時の趣を残す貴重な歴史建築物としてその価値が認められています。老朽化に伴い、2020年に入居者の皆様に退去いただき、現在、京都府において活用方針の検討が進められています。



堀川商店街

堀川団地の下立売団地から出水団地第3棟の1階部分の35店舗では、改修工後もアーケードを有する堀川商店街協同組合を構成されており、年2回開催される「ほり川まつり」では、来場者が約2万人訪れるなど、地元の皆様とも連携して地域の経済活動に大きく貢献いただいています。



堀川新文化ビルディング

上長者町団地跡に、京都府の公募型プロポーザルに選定された株式会社大垣書店が、「堀川の暮らしに、豊かさを。日常の延長線上に『文化のプラットフォーム』を。」のコンセプトで、書店・雑貨販売スペースのほか、ギャラリー・イベントスペースやカフェ＆バー、印刷工房などを備えた「堀川新文化ビルディング」を建設され、「ほり川まつり」をはじめとする堀川商店街の活動や、Gallery2122等におけるアーティストの活動とも連携して、新たな世代や客層を取り込む地域活性化の牽引役として貢献いただいています。



「アートと交流」をテーマにした地域の活性化

「アートと交流」拠点の整備と活用

堀川団地では、「アートと交流」をテーマに、様々な人々の交流により、堀川エリアに活力を生み出す賑わいと活力ある団地づくりを目指しています。これまでに整備した交流拠点では、各種イベントや個展等が開催され、多くの方々の参加を得て、地域の活性化と賑わいづくりに貢献しています。

●堀川会議室

出水団地第1棟1階に堀川会議室を整備し、地域のまちづくりやコミュニティの活性化のための交流の場として、活用されています。



●no.317 ANEWAL Gallery（アニュアルギャラリー）

出水団地第3棟1階に多目的スペースを整備し、特定非営利活動法人 ANEWAL Gallery に運営を委託して、アートやデザインに関する展示や映像上映、公演、ワークショップなどに活用いただいています。



●Gallery2122

府内金融機関にも御支援いただき、出水団地第2棟1階にギャラリーを整備し、株式会社大垣書店が運営する堀川新文化ビルディングのギャラリー「NEUTRAL」のノウハウも活かした新鋭アーティストの創作活動の船出を支援する場として活用されています。



●アーティスト・イン・レジデンス(AIR)

出水団地第3棟3階に多目的の居住室を整備し、ANEWAL Galleryの企画・運営により、海外のアーティストを招聘して、堀川住宅に一定期間滞在していただき、作品の展覧会やアーティストトーク等の芸術活動が展開されています。



●団地在住のアーティストの作品展示スペースの提供

出水団地第2棟1階に入居いただいている京都堀川下長者町郵便局の御厚意により、作品展示できるウィンドウスペースを提供いただいています。

